



福園容疑者らが京都市山科区のエステ店に販売した「光脱毛機」〔共同〕

「光脱毛機」販売で逮捕・東京の業者、薬事法違反の疑い

皮膚に光線を当て脱毛する医療機器「光脱毛機」を国の許可を受けずに販売したとして、京都府警生活環境課などは11日、薬事法違反の疑いで、美容機器販売「ワールドビューティック」（東京都新宿区）の社長、福園正志（53）＝神奈川県藤沢市＝と営業部統括本部長、土屋雄司（58）＝東京都練馬区＝ら3容疑者を逮捕した。

同社は、ここ数年で全国のエステ店に約500台販売。光脱毛を巡る販売業者の摘発は全国初という。

調べでは、3人は共謀して2005年8月1日ごろ、国の許可を受けずに、デンマーク製の光脱毛機1台を約650万円で、京都市山科区のエステ店に販売した疑い。

府警によると、デンマークの会社と01年10月に契約。1台約400万円で輸入し、約650万—800万円で、全国343のエステ店に計506台販売。年商は約20億円という。

福園容疑者は「裁判ではっきりさせる」、土屋容疑者らは「売ったのは美容機器」といずれも否認。昨年9月、エステ店経営者（41）ら2人を医師法違反容疑などで逮捕、購入先から浮上した。

【2007年3月12日】